

令和3年7月20日

朝霞市

埼玉県におけるまん延防止等重点措置等に基づく協
力要請に伴う健康増進センター(わくわくどーむ)の
営業時間短縮について

まん延防止等重点措置期間中は新型コロナウイルス感染症拡大防止の
ため、下記のとおり営業時間を短縮いたします。

《短縮営業期間》

令和3年7月20日(火曜日)から

令和3年8月22日(日曜日)まで

営業時間	9:00～20:00
------	------------

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願
いいたします。

以上